

# VOICE DISTRIBUTION PROVIDING METHOD

Patent number: JP2001189803 (A)

Publication date: 2001-07-10

Inventor(s): TEZUKA NAOTO

Applicant(s): ASAHI HIGHTECH KK

Classification:

- International: H04M3/42; G09F25/00; G10L19/00; H04H1/02; H04M3/432; H04M3/487;  
H04M3/42; G09F25/00; G10L19/00; H04H1/02; H04M3/487; (IPC1-7): H04M3/487;  
G09F25/00; H04H1/02; H04M3/42

- european:

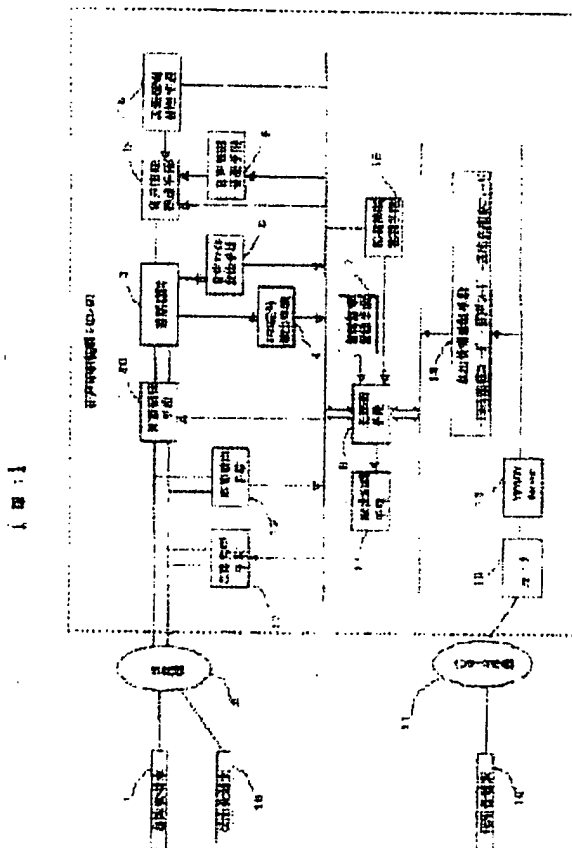
Application number: JP19990377186 19991227

Priority number(s): JP19990377186 19991227

## Abstract of JP 2001189803 (A)

**PROBLEM TO BE SOLVED:** To enable the advertiser of a small budget to perform advertisement using a celebrity by allowing a voice-registration to simply store voice by a telephone set connected to a public telephone network, allowing a user to only input the kind of the celebrity's voice, distribution data and a telephone number to distribute from Web to automatically dial and distribute an advertising voice and the voice of the celebrity from a voice distributor to a terminal equipment having a designated telephone number at a prescribed data, and restricting the advertising voice of each advertiser by the number of distribution, in advertisement utilizing the celebrity.

**SOLUTION:** The voice registration store voice information files in a voice storing means 9 by the a registration's terminal 1 connected to a public network 2 and the advertising voice us stored in an advertising information storing means 15. The user only inputs and transmits the voice code of the celebrity to distribute, the telephone number of a distributing information and the distributing data by a user terminal 10 connected with the Internet network 11 and capable of using Web, thereby a voice distributor (center) distribute the designated celebrity's voice and the advertising voice automatically to a sending terminal 18 having a telephone number designated by an automatic calling means 17 on the designated data.



(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号  
特開2001-189803  
(P2001-189803A)

(43) 公開日 平成13年7月10日 (2001.7.10)

(51) Int.Cl. <sup>7</sup>	識別記号	F I	テームト* (参考)
H 0 4 M 3/487		H 0 4 M 3/487	5 K 0 1 5
G 0 9 F 25/00		C 0 9 F 25/00	Λ 5 K 0 2 4
G 1 0 L 19/00		H 0 4 H 1/02	F 9 A 0 0 1
H 0 4 H 1/02		H 0 4 M 3/42	Q
H 0 4 M 3/42		3/432	

審査請求 未請求 請求項の数9 書面 (全 9 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願平11-377186

(22) 出願日 平成11年12月27日 (1999. 12. 27)

(71) 出願人 598104779

旭ハイテック株式会社

東京都千代田区神田佐久間町2-18-5

(72) 発明者 手塚 直人

栃木県真岡市堀内559

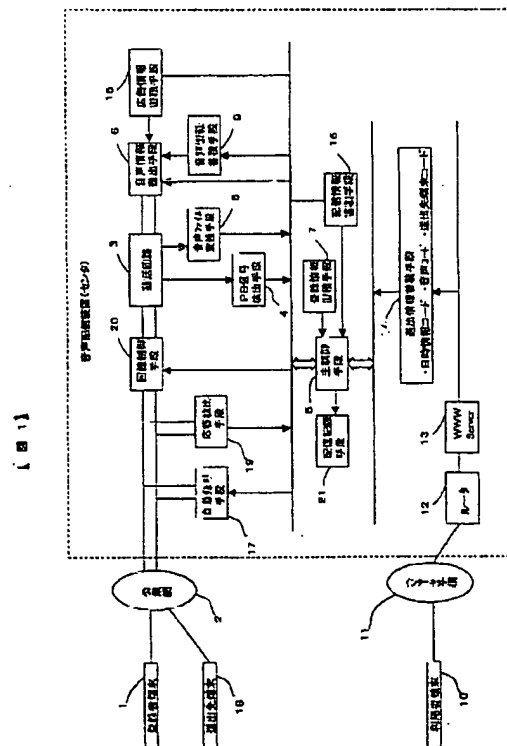
Fターム(参考) 5K015 AA00 AA04 AA06 AB00 AD01  
 AD05 GA00 GA01 GA04 GA06  
 5K024 AA06 AA61 AA77 BB05 CC01  
 CC09 DD05 EE01 EE09 FF06  
 GC00 GG03 HH03  
 9A001 BB04 CC03 DD10 HH18 JJ14  
 JJ25 JJ27 KK56 KK60

(54) 【発明の名称】 音声配信提供方法

(57) 【要約】

【目的】 著名人を利用した広告において、音声の登録者が公衆回線網に接続された電話機で音声蓄積が簡単にでき、利用者はWebから配信する著名人音声の種類と配信日時と電話番号を入力すれば、所定の日時に指定された電話番号を持つ端末機に広告音声と著名人の音声を音声配信装置から自動的にダイヤルし配信できるようにし、広告主ごとの広告音声は配信回数で制限を加えることで、少額予算の広告主が著名人を利用した広告を可能とする。

【構成】 音声の登録者が公衆網2に接続された登録者端末1より、音声蓄積手段9に音声情報ファイルの蓄積し、広告の音声は広告情報蓄積手段15に蓄積される。利用者はインターネット網11に接続されたWebを利用できる利用者端末10で、配信する著名人の音声コードと配信先電話番号と配信日時を入力し送信すれば、音声配信装置(センタ)が指定された日時に、自動発呼手段17で指定された電話番号を持つ送出先端末18に指定された著名人音声と広告音声を自動的に配信する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 芸人等やスポーツ選手など著名人の音声を、特定の人に音声で配信する方法において、著名人の音声登録者が公衆回線を介し発生させた音声情報をファイル化する音声ファイル変換手段と、前記ファイル化された音声情報を蓄積する音声情報蓄積手段と、広告宣伝に関わる広告情報ファイルを蓄積する広告情報蓄積手段と、前記音声情報蓄積手段内の音声情報ファイルを識別するための音声コードと、前記広告情報蓄積手段内の広告情報ファイルを識別する広告情報コードと、広告情報ファイルの配信回数を蓄積する登録情報蓄積手段と、利用者が音声送出のため選択した音声コードと、送出すべき端末を特定する送出先端末コードと、音声を送出する日時を指定する日時情報コードを蓄積する送出情報蓄積手段と、前記送出情報蓄積手段内の送出先端末コードを有する端末に自動発呼する自動発呼手段と、前記送出先端末が応答したことを検出する応答検出手段と、指定した音声情報を公衆回線を介し送出する音声情報送出手段と、前記音声情報送出手段が前記送出先端末の音声情報を送出後に回線を切断する回線制御手段を有し、音声配信装置内カレンダーメモリの日付時間情報と前記送出情報蓄積手段内の日時情報コードが対応した場合、前記対応した日時情報コードに対応する音声コードに識別された音声情報蓄積手段内の音声情報ファイルと、前記対応した音声コードに対応する広告情報コードに識別された広告情報蓄積手段内の広告情報ファイルを、前記対応した日時情報コードに対応する送出先端末コードを持つ端末に、音声を送出することを特徴とする音声配信提供方法。

【請求項2】 請求項1記載の音声配信提供方法について、自動発呼手段と応答検出手段と音声情報送出手段と回線制御手段を用いず、著名人の音声情報ファイルと広告情報ファイルを合成し1つの音声ファイルとする音声合成手段と電子メール送出手段を用い、前記音声合成手段で作成された音声情報ファイルを、電子メールとして端末を特定する番号を持つ端末に、送出することを特徴とする音声配信提供方法。

【請求項3】 請求項1記載の音声配信提供方法について、自動発呼手段と応答検出手段と音声情報送出手段と回線制御手段を用いず、電子メール送出手段を用い、広告情報蓄積手段が蓄積した広告情報を含む広告画像情報ファイルと著名人の音声情報ファイルを、電子メールとして端末を特定する番号を持つ端末に送出することを特徴とする音声配信提供方法。

【請求項4】 請求項1と2と3記載の音声配信提供方法について、音声登録者が発生した音声情報をファイル化するファイル変換手段を備えた端末装置を用い、ファイル変換後の音声情報ファイルがインターネット網を介し音声配信装置に送信し、前記音声情報蓄積手段や前記広告情報蓄積手段に蓄積することを特徴とする。

【請求項5】 請求項1と2と3記載の音声配信提供方法について、音声登録者が専用線を介し、発音した音声情報を音声配信装置内の前記音声ファイル変換手段でファイル化することを特徴とする。

【請求項6】 請求項1記載の音声配信提供方法について、送信先端末への音声送出後、回線切断を行わず送出先端末からの音声情報を前記音声情報ファイル変換手段でファイル変換後、前記音声情報蓄積手段に蓄積することを特徴とする。

【請求項7】 請求項1記載の音声配信提供方法について、送信先端末への音声送出後、回線切断を行わず送出先端末からのPB信号を音声配信装置内のPB信号検出手段でコード変換することを特徴とする。

【請求項8】 請求項1と2と3記載の音声配信提供方法について、音声登録者が発音した音声をファイル化するファイル変換手段を備えた端末装置を用い音声をファイル変換後、専用線を介しファイル化された音声情報を前記音声情報蓄積手段や広告情報蓄積手段に蓄積することを特徴とする。

【請求項9】 請求項2と3記載の音声配信提供方法について、音声配信装置のカレンダーメモリと送出情報蓄積手段内の日時情報コードを対応させず、音声情報ファイルや画像情報ファイルと共に日時情報コードを加え電子メールとして送出し、送出先端末内のカレンダーメモリの日時情報と前記送出された日時情報コードが対応する場合、送出された音声情報ファイルや画像情報ファイルを再生することを特徴とする。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】 本発明は、回線を介して芸人等やスポーツ選手などの著名人の音声を蓄積し、利用者が蓄積された音声情報ファイルの選択と送信する日時と送出先電話番号を指定し、送出先端末に自動的に音声を配信することを可能とする、音声配信提供方法に関するものである。

【0002】

【従来の技術】 芸人等を利用した音声サービスでは、一般的に音声を蓄積した音声蓄積装置に利用者が回線接続し音声を取得する方法が用いられている。回線を介して音声を配信する方法では、音声配信装置が発呼し利用者に音声情報を送出する場合、日本電信電話(株)で特許申請のあった特開平5-311859の様な手法が提案されている。

【0003】 音声蓄積装置に回線接続し音声サービスを利用する場合、利用者が自分で回線接続するため、利用者に通信費負担をかけるという問題点があり、主に事業者が通信費として利用料を回収している。また一般的に蓄積する音声に芸人等やスポーツ選手を利用した広告は、広告費用負担が大きくなる。

【0004】 音声配信装置から利用者の端末へ音声を配

信する場合、通信費が音声配信装置側に発生するため、利用者を限定して音声配信を行う場合が多い。従って実用面では、災害時の緊急連絡や、特定利用者会員へのサービス手段などに実用化されている程度である。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】 著名人や広告主の音声収録に伴う時間と費用の軽減と、著名人を利用することにより増大する広告費を少額予算の広告主にも著名人を利用した広告サービスの提供と、不特定多数の利用者が費用負担無く自分の電話に著名人の声で音声配信されるサービスを提供することである。

【0006】

【課題を解決するための手段】 請求項1の音声配信提供方法では、音声配信装置（センタ）への著名人の音声登録は公衆回線から音声情報蓄積手段に蓄積し、広告主の音声登録は公衆回線から広告音声蓄積手段に蓄積される。センタは広告主の希望する著名人の音声コードと広告料金に応じた配信回数を設定する。

【0007】 利用者はインターネット通信網を介し、著名人の音声と送出先電話番号と送出の日時を指定する。センタは、装置内のカレンダーメモリと利用者の指定した日時が対応した時に、利用者の指定した著名人の音声と広告主の音声を指定された電話番号を有する端末に配信し、広告主の設定された配信回数終了した場合、次の広告主の音声を著名人の音声と共に配信する事を可能とする。

【0008】

【実施例】 本発明の実施例である音声配信サービス開始のための事前登録を図1に示す音声配信サービス提供方法ブロック図から説明する。音声配信装置（センタ）には、著名人を識別する登録コードと著名人の音声情報ファイルを識別する音声コードを登録情報蓄積手段7に蓄積する。広告主を識別する広告主コードと広告情報ファイルを識別する広告情報コードと広告主の広告費用に応じた配信回数を配信情報蓄積手段16に蓄積しておく。著名人音声登録者と広告主音声登録者は登録者端末1を用い公衆網2を介し通話回路3と接続され、センタ内各手段の制御は主制御手段5によって実行される。

【0009】 以下、センタへの音声登録方法について、図1に示す公衆網配信型音声配信サービス提供方法ブロック図と図4に示す音声登録手順フローチャートに従って説明する。まず登録者がPB信号を送出できる電話機でセンタにダイヤルし通話状態となる。センタから登録する音声のコード入力を促すガイダンスが音声情報送出手段6より送出される。登録者は登録のコードを押しボタンで押す。センタは、登録者端末から送出されたPB信号をPB信号検出手段4で検出し、登録情報蓄積手段7内の登録情報又は配信情報蓄積手段16内の登録情報を参照し、音声情報送出手段6から登録者の音声入力を促すガイダンスを送出する。登録者は、メッセージ

を発音し所定の押しボタンを押す。センタは、受信した音声を音声ファイル変換手段8でファイル化しメモリ内に一時蓄積し音声送出手段6で前記一時蓄積された音声ファイルと登録する音声の内容確認を促すガイダンスを送出する。登録者は、メッセージ内容を確認し所定の押しボタンを押す。センタは、PB信号が登録の信号で有れば、メモリ内に一時蓄積された前記音声情報ファイルを音声情報蓄積手段9または広告情報蓄積手段15へ蓄積し、別コードの音声登録の確認を促すガイダンスを送出し、登録者が登録あり押しボタンを押した場合登録のコード入力を促すガイダンスに戻り繰り返し実行する。また登録者が、登録なしの押しボタンを押した場合センタは回線制御手段20で回線の切断を行う。以上の登録方法は、著名人の音声を登録する場合と広告主が広告音声を登録する場合も同様である。

【0010】 つぎに、利用者の利用方法について図1に示す公衆網配信型音声配信サービス提供方法ブロック図に従って説明する。利用者は、インターネット網11と接続されたwwwServer13にPCやWeb機能を持った携帯電話機等の利用者端末10で利用者専用のページに接続する。利用者専用ページで送出すべき著名人音声の音声コードと送出先端末コード（電話番号）と送出する日時情報を入力し送信する。センタは、受信した著名人音声コードと送信先電話番号と日時情報を送出情報蓄積手段14へ蓄積する。

【0011】 つぎに、音声送出手順について図1に示す公衆網配信型音声配信サービス提供方法ブロック図と図5に示す音声送出手順フローチャートに従って説明する。主制御手段5は、センタ内部の現在日時を表すデータを記憶するカレンダーメモリと、送出情報蓄積手段14内の日時情報を比較し対応したときに、前記日時情報に対応する著名人の音声コードと対応する配信情報蓄積手段16内の広告情報コードを照合する。前記対応した広告情報コードに対応する配信回数の残数が1以上であれば、前記対応した日時情報に対応する送出情報蓄積手段14内の送出先端末コード（電話番号）を持つ送出先端末18に自動発呼手段17で自動発呼を実行する。

【0012】 送出先端末18が呼び出され、受信者は送出先端末の通話ボタンを押す。センタは、送出先端末18が応答したことを応答検出手段19で検出し、前記対応した広告情報コードに対応する広告情報蓄積手段15内の広告情報ファイルを音声送出手段6により送出先端末18に音声を送出する。広告情報ファイル送出後、広告情報コードに対応する著名人の音声コードを持つ音声情報蓄積手段9内の音声情報ファイルを音声送出手段6により送出先端末18に音声を送出する。音声の送出が完了後、回線制御手段20により送出先端末18との回線を切断する。

【0013】 センタは、送出開始日時、送出完了日時、音声コード、送出先端末コード、広告情報コード、配信

残数の等を配信記録手段21へ蓄積と配信情報蓄積手段16内の前記対応する広告情報コードに対応する配信回数を1減算する。当該配信回数が0となった場合、次回の配信作業から前記著名人の音声コードと対応する別の広告情報コードを用い音声の配信を実施する。

【0014】

【発明の効果】本発明によれば、一般的に芸能人やスポーツ選手を利用した広告は、費用が増大し少額の広告予算では利用できなかったが、広告費用に応じ配信回数で設定ができるため予算規模に関わりなく、利用回数の制限で著名人の音声を利用した広告が実施できる。

【0015】配信する音声の更新は公衆網を利用することで更新性を高め、音声収録に関わる費用の削減と利用者に新しい音声をすぐに届けられることができ、蓄積型音声サービスでは実現できない利用者のスケジュールに合わせ電話機に音声を配信できるため、モーニングコールなどのサービスも提供できる。

【0016】不特定多数の人が利用でき憧れの著名人の声と広告と一緒に配信できるため広告効果の向上が見込める。

【図面の簡単な説明】

【図1】公衆網配信型音声配信サービス提供方法ブロック図

【図2】電子メール配信型音声配信サービス提供方法ブロック図

【図3】電子メール配信型音声画像配信サービス提供方

法ブロック図

【図4】音声登録手順フローチャート

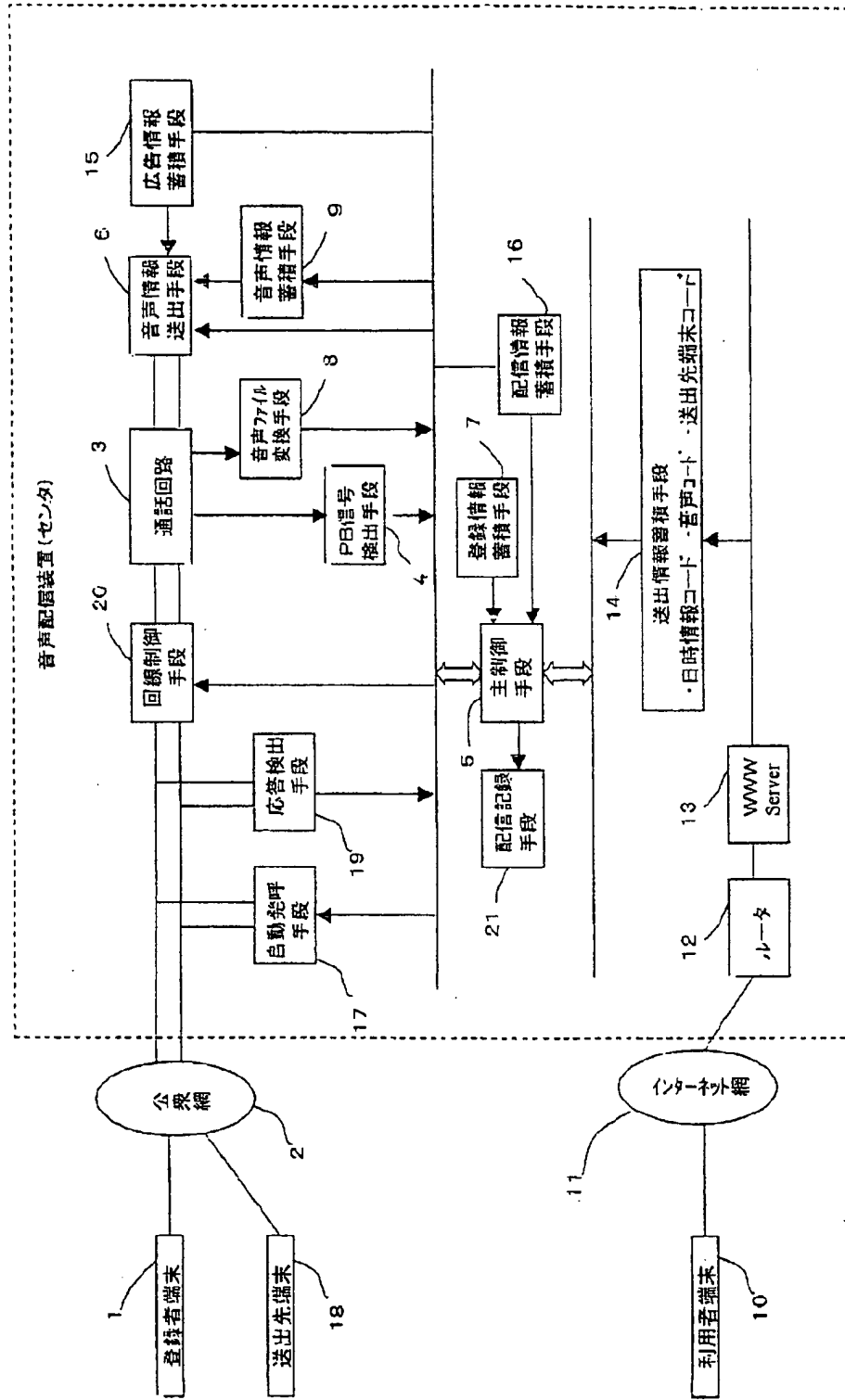
【図5】音声配信手順フローチャート

【符号の説明】

1：登録者端末	2：公衆網
3：通話回路	4：PB信号
検出手段	
5：主制御手段	6：音声情報
送出手段	
7：登録情報蓄積手段	8：音声ファイル変換手段
9：音声蓄積手段	10：利用者端末
11：インターネット網	12：ルータ
13：WWWサーバー	14：送出情報蓄積手段
15：広告情報蓄積手段	16：配信情報蓄積手段
17：自動発呼手段	18：送出先端末
19：応答検出手段	20：回線制御手段
21：配信記録手段	22：音声合成手段
23：電子メール送出手段	

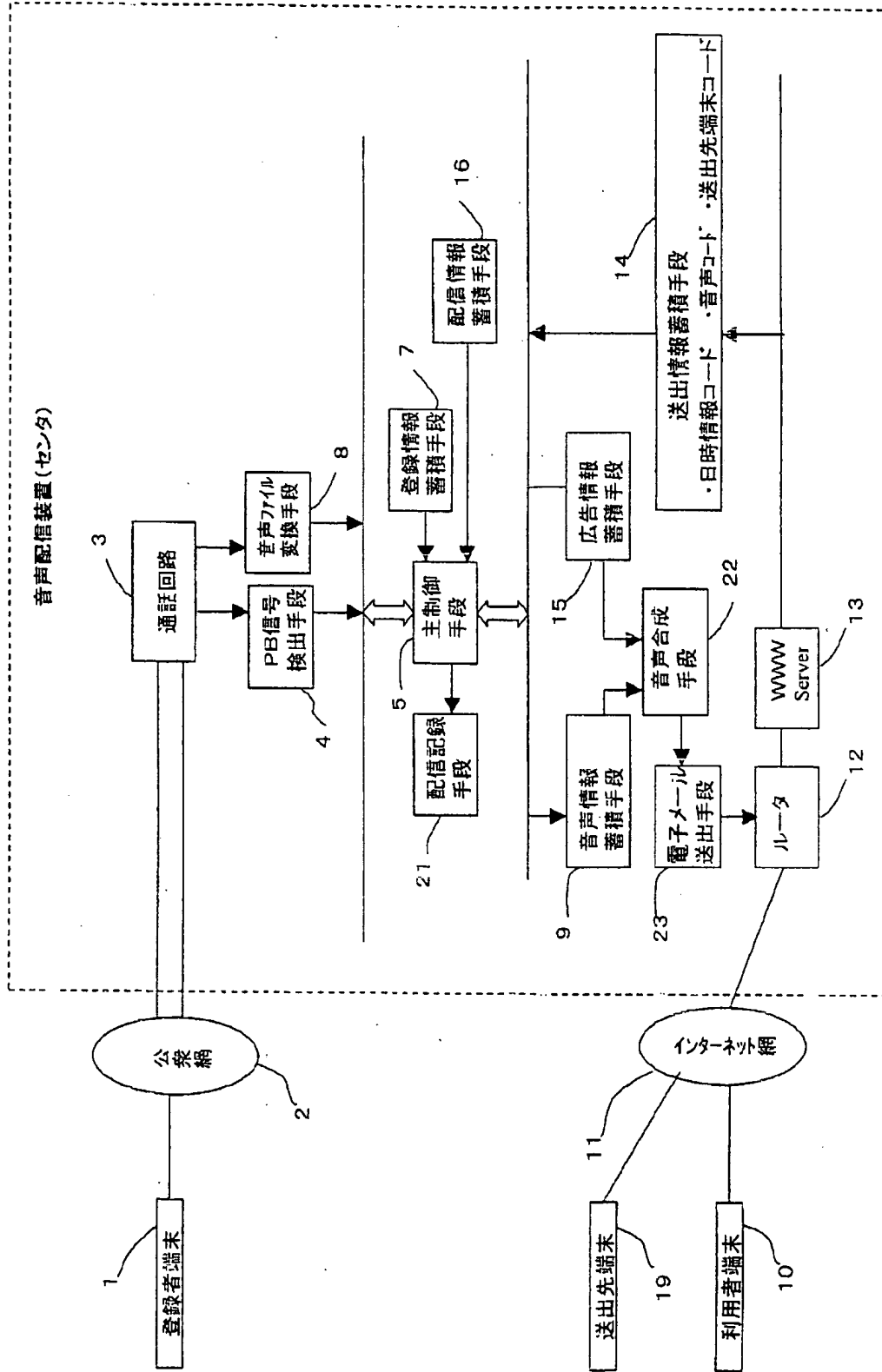
【図1】

【図1】



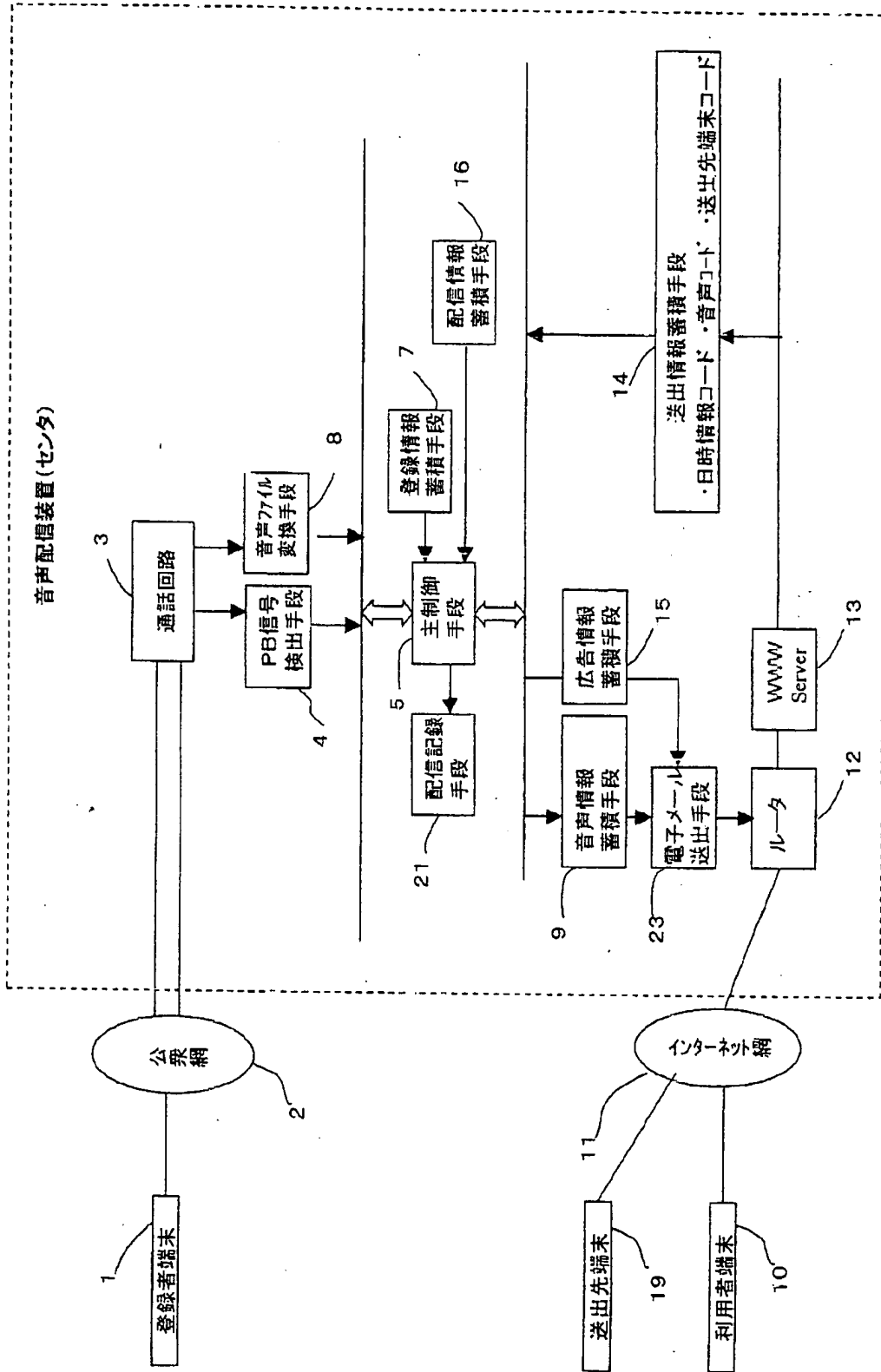
【図2】

図 2



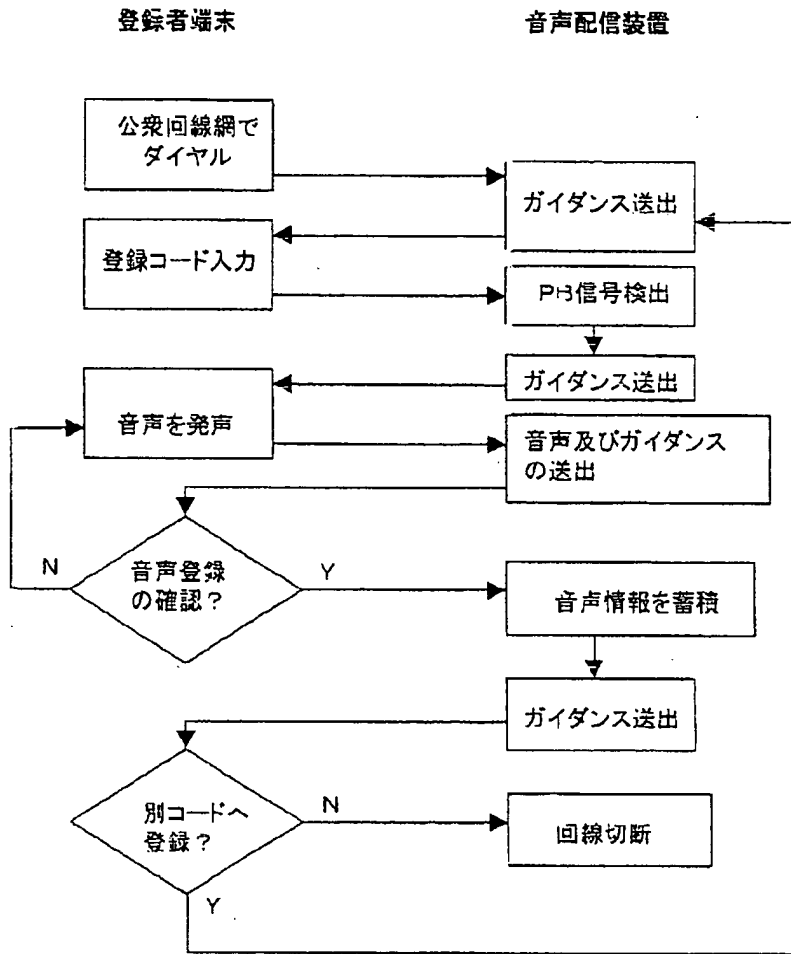
【図3】

【図3】





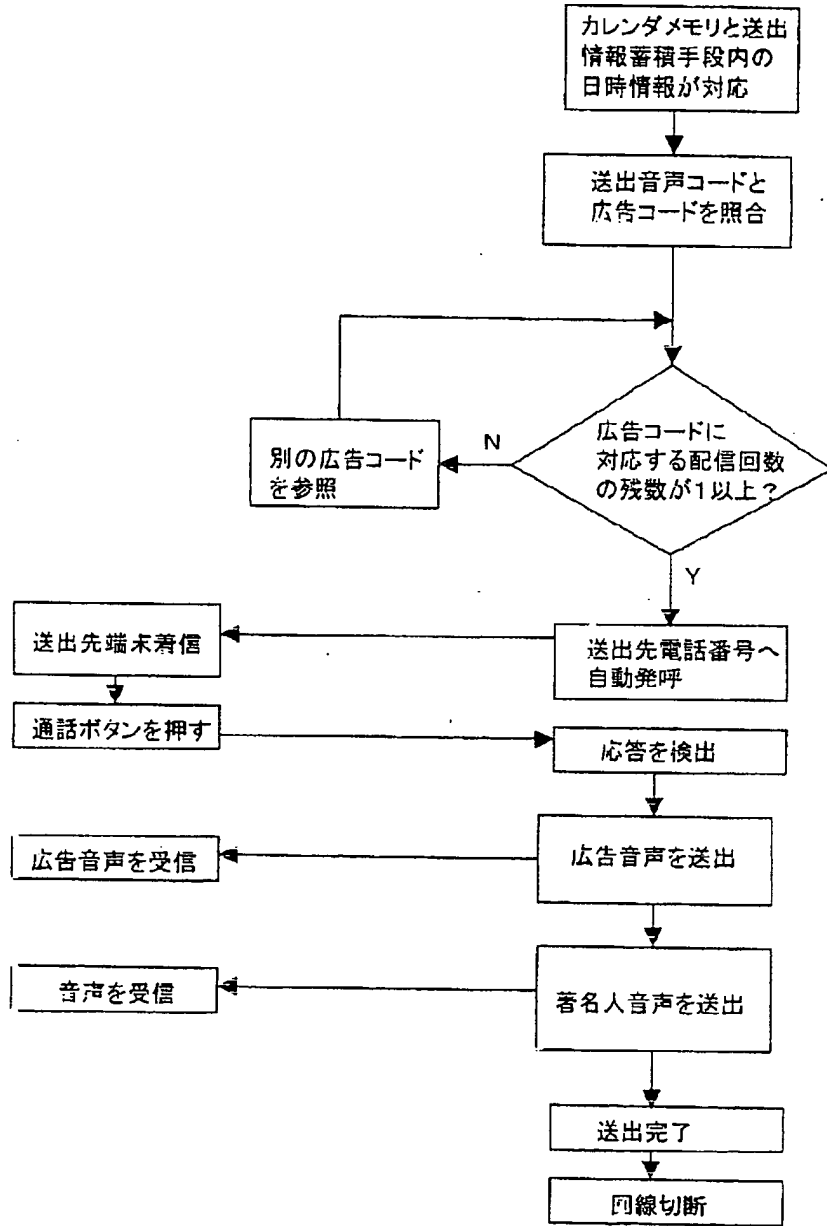
【図4】



【図5】

利用者端末

音声配信装置



フロントページの続き

(51)Int. Cl. 7  
H 04 M 3/432

識別記号

F I  
G 10 L 9/00

(参考)

N